

IV-354

身体障害者の交通行動における顕在需要と潜在需要の比較分析

群馬大学工学部 フェロー 青島 縮次郎

群馬大学大学院 学生員 高柳 大輔

群馬大学大学院 学生員 伊東 弘行

1. 本研究の背景と目的

近年、ノーマライゼーションの視点に立った交通弱者のモビリティの確保が大きな社会的課題となっているが、こうした福祉的交通サービスの維持を図っていく上で、自動車交通、公共交通は、大変重要な役割を果たすものであると考えられる。本研究では著しくモータリゼーションの進む群馬県において、交通弱者に対する交通環境整備の重要性が一層高まっているなか、伊勢崎市在住の身体障害者を対象に交通行動実態（顕在需要）を明らかにするとともに、実現できなかった交通行動（潜在需要）との比較を行うことを目的とする。なお、ここで潜在需要の定義については、三星昭宏、新田保次らの知見を参考にしつつ、本研究では「外出したくても外出できなかった交通行動」とする。

2. 調査概要

本研究では伊勢崎市在住の身体障害者の内、障害者手帳が交付されている3302名を対象に、平成9年11月から12月にかけて、郵送配布・郵送回収の方法で行ったアンケート調査（回収数1552通、回収率47%）によって回収された結果を分析データとして用いた。

3. 顕在需要・潜在需要の比較分析

図-1は、身体障害者種類別外出頻度を顕在需要・潜在需要について表したものである。まず、顕在需要を見ると、肢体不自由者（車椅子使用者）、重複を除く全ての障害で週に1回以上外出している人の割合が70%以上と比較的高頻度となっている。しかしこれらも、パーソントリップデータによる健常者の1日における外出率が9割前後であることを考慮すると、やはり外出率が低下していると言える。一方、肢体不自由者（車椅子使用者）で外出率が著

しく低下しているのは、外出するに際して、車椅子を利用しなくてはならず、他の障害と比べ外出に困難が伴うものと考えられる。次に、潜在需要を見ると、顕在需要頻度が相対的に低かった視覚不自由者、肢体不自由者（車椅子使用者）、重複の障害者で「潜在需要あり」の割合が30%を越えている事が分かる。

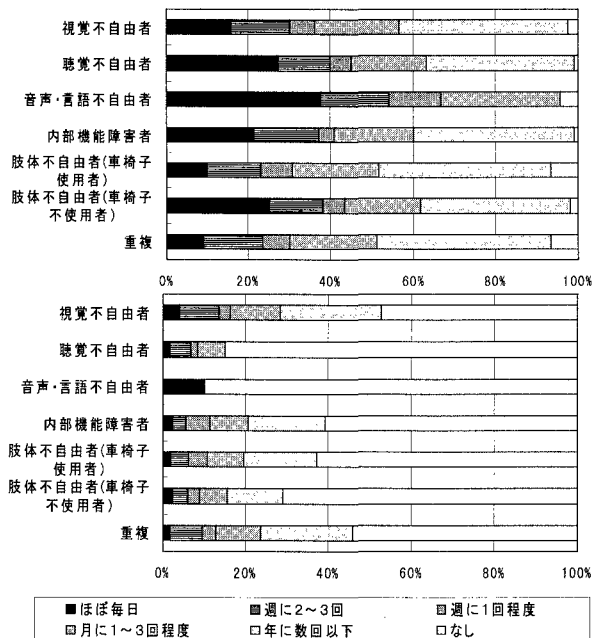


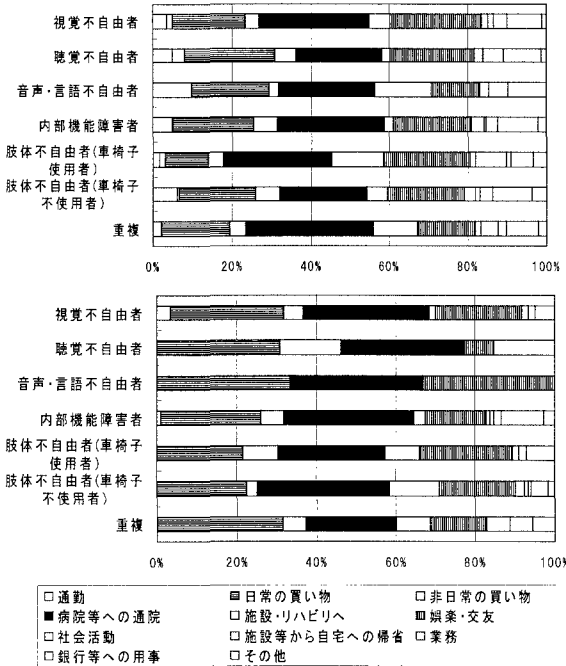
図-1 身体障害者種類別外出頻度〔顕在需要(上)・潜在需要(下)〕

図-2は、身体障害者種類別目的別構成比を顕在需要・潜在需要について表したものである。まず、顕在需要を見ると、「病院等への通院」、「日常の買い物（食料品・雑貨等）」、「娯楽・交友」の順に高い割合を示している。これは、これらの目的が、身体障害者が日常行動を行う上で、基本的な位置を占めていることを示している。特に、「病院等への通院」は、身体障害者にとって必要不可欠な交通行

キーワード：身体障害者交通、顕在需要、潜在需要

連絡先：〒376-8515 群馬県桐生市天神町1-5-1, TEL：0277-30-1650, FAX：0277-30-1601

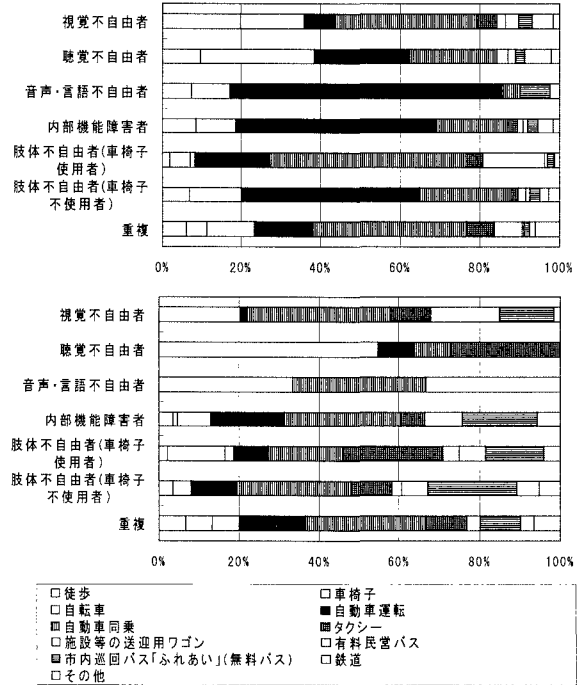
動であることの裏付けとなっている。次に、潜在需要を見ると、顕在需要と同様に「病院等への通院」、「日常の買い物（食料品・雑貨等）」、「娯楽・交友」の順に高い割合を示している。これらから、外出目的に関して言えば、顕在需要の分析により、概ね潜在需要の概要が把握できることを示唆している。



図－2身体障害種類別目的別構成比〔顕在需要(上)・潜在需要(下)〕

図－3は、身体障害種類別交通手段別構成比を顕在需要・潜在需要について表したものである。まず、顕在需要を見ると、音声・言語不自由者、内部機能障害者、肢体不自由者(車椅子不使用者)では、「自動車運転」が高い割合を示し、視覚不自由者、肢体不自由者(車椅子使用者)、重複では、「自動車同乗」が高い割合を示している。これは、身体障害者の生活の足としてドア・トゥ・ドアの自動車が高い位置を占めていることを示しているが、しかし「自動車同乗」については、他の交通サービスを必要としているということから、公共交通サービスに対する必要性を示しているとも言える。次に、潜在需要を見ると、顕在需要の時に高い割合を示していた「自動車同乗」のみならず、「自動車運転」の割合もまた減少し、「市内巡回バス・ふれあい(無料バス)」、「タクシー」の割合が増加している。このことから、

身体障害者の公共交通に対する潜在的なニーズが高いことが分かる。



図－3身体障害種類別交通手段別構成比〔顕在需要(上)・潜在需要(下)〕

4. 結論

本研究の成果として

- 1) 身体障害者の潜在需要については視覚不自由者、重複で高い割合を示している。
- 2) 身体障害者の外出目的として、顕在・潜在共に「病院等への通院」、「日常の買い物」、「娯楽・交友」の3つが高い割合を占めている。
- 3) 身体障害の多くの種類において、自動車同乗利用の割合が高くなっているが、これは、他からの交通サービスを受ける必要があるということにおいて、公共交通サービスに対する必要性を示している。
- 4) 市内巡回バス「ふれあい」（無料バス）の運行の改善が身体障害者の潜在化してしまった交通行動の顕在化を促す1つの糸口として考えられる。

【参考文献】

三星昭宏，新田保次：交通困難者の概念と交通需要について，土木学会論文集，NO. 518/IV-28，31-42，1995。